

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000945		
法人名	有限会社 Human-Effort		
事業所名	グループホーム自由の樹		
所在地	小樽市最上1丁目36番4号		
自己評価作成日	平成23年2月1日	評価結果市町村受理日	平成23年5月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172000945&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム自由の樹は、周囲を山・川に囲まれ自然に恵まれた環境にあり、四季折々の景観を楽しむ事ができます。玄関先のベンチでは、入居者様が行き交う方々と挨拶や会話を楽しみ、地域交流の場にもなっています。又、保育園児や高校生・ボランティア訪問を含め、近隣との交流を大切にしています。裏庭に花や野菜を植え、入居者様やご家族と一緒に、花壇や畑の手入れ・収穫を行い家庭菜園の雰囲気を味わって頂いています。ホーム内には手作りの装飾やソファ・椅子を随所に設置し、ゆったりと自由に過ごせる空間づくりを行い、暖かい家庭的な雰囲気を味わって頂ける様にしています。職員は、理念に掲げている「安心したその人らしい生活」の支援を第一に考え、個々に合わせた食事の提供や、入浴の日付や時間を決めずに好きな時間に入って頂くサービスを行っています。又、新入居時には、ご家族より生活歴を含めた情報をできるだけ多く頂くようにし、入居者様のニーズに合わせた支援を行っています。又、系列グループホームとの情報交換やグループホーム協議会主催の相互間研修を通じ、良い所を積極的に取り入れ日々のケアに役立てています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、小樽駅から比較的近く、運行回数の多いバス停の側に位置し、交通の利便性の良い立地です。建物のうしろ側は、四季を楽しめる景観に優れ、敷地内には野菜畑や花壇があり、気候の良い時期には、利用者が庭で外気浴を楽しむなど、自然環境にも恵まれています。建物内部は広い開口部(窓)で総体的に明るく、トイレ等の頻繁な除菌清掃、除菌加湿器や空気清浄器の設置、湿度調整のための調湿壁構造など、衛生と健康の両面に配慮されている施設です。地域の一員として、利用者や周辺住民との交流に力を注いでおり、外出時の挨拶や保育園児の訪問、近所の方から野菜や花の差し入れ、ボランティアの慰問など、地域との連携が進んでいます。利用者の暮らしぶりは、ホーム長を中心とした職員による思いやりと親しみがあり、丁寧に作成されたケアプランによるサービスで、利用者や職員の間に信頼関係が築かれ、一人ひとりの表情も明るく楽しそうで、家族的雰囲気に満ちているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ネームプレートの裏に理念を記入しいつでも確認出来る様にしています。会議内でも職員同士で話し合い共有しケアが理念に添っているかの確認を行いながら実践に繋げています。	地域交流を含んだ独自の理念を持ち、ホーム内掲示やネームプレート記入で職員の共有としています。さらに、日常業務や会議等において、理念に基づくケアを確認しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園児が歌を披露したりホーム用に壁飾りなど作品制作をし持って来て下さります。社会体験の学生以外にもボランティアの方から連絡を頂いたりし交流を深めています。	ホームは、地域との交流を重視してきた結果、保育園児や周辺住民の訪問と物品の差し入れ、日常的挨拶など、地域の一員として受け入れられています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して情報を地域の皆様に伝えて頂く事をお願いし発信源になる様にしています。介護相談の方が直接見えた時には詳しく説明をしたり見学をして理解を深めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度第3水曜日に運営推進会議を開いており入居者様の様子やホームでの行事、今後の予定をお伝えしています。入居者様や御家族の相談事にも乗りサービス向上に努めています。	会議は、2ヵ月毎に各分野の参加者を得て開催し、意見交換や災害対策への協力要請などを行い、避難訓練へも参加して頂くなど、ホーム運営に活かされています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点や相談がある時は市役所や地域包括センターにアポイントをとり連絡・相談をしています。内容によっては生活支援課の担当者とホーム内で本人を交えて相談を行う事もあります。	ホーム長や管理者は、頻繁に行政窓口を訪問して相談や情報交換を行い、行政担当者もホームを訪れるなど、行政との連携が積極的に進められています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加しホームに持ち帰り勉強会を行い職員全体で知識の共有を図り統一する様努めています。夜間以外は施錠をせずいつでも外出し気分転換が出来る環境を作っています。	身体拘束関連マニュアルを整備し、担当する職員もいます。職員は、関連研修会に参加後、会議等で報告して、全職員が共有しています。玄関の施錠は夜勤帯のみで、ユニット入口の施錠はありません。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加しておりホーム内でも虐待を行わぬよう職員同士がケアを振り返りグレーゾーンとなっているものはないか情報の共有をしながらケアを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度の研修会に参加し職員に周知する様努めています。又、後見人制度の手続きを行った御家族からの情報をお聞きし参考にさせて頂き理解する様努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を用いて項目ごとに確認を行っており御家族からの不安や疑問点には詳しく説明し理解、納得を得てから同意を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員が状況を速やかに管理者に報告し早急に対応出来る様努めています。又、苦情箱を設置し忌憚のない意見を御家族・入居者さんから頂き運営に反映する様にしています。	家族への報告は、来訪時の口頭や一人ひとりの詳細な便りで伝えていきます。意見や要望等は、各種記録簿に記入し、会議等で協議しながら、改善に向けて取り組んでいます。	家族は、職員の異動に関心を持っていますので、新人職員はホーム便りに載せると共に、家族来訪時に紹介し、新人職員の方からも積極的に接触して、親密な関係を築くよう期待します。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を行い職員から意見を聞ける体制をとっています。言いやすい関係作りにも努め、意見として対応出来る部分は実行しており現状では困難な場合には今後の課題としています。	日常業務や会議で職員の意見等を聞き、年2回の個人面談でも把握するようにしています。意見等は、職員全員で話し合いながら、運営に反映させるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現状を把握出来る様ユニット毎に主任を配置し情報の共有を行うようにしています。又、職員の資格取得に必要なサポートも行っており資格に応じた給与体制をとっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数に応じた外部研修に参加しています。培った知識をホーム内研修として行い知識の共有を図っています。又、介護に必要な知識、技術を随時研修として行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	G H協議会研修や会議に積極的に参加する事で情報の交換ネットワーク作りを行っています。系列G Hの合同研修や協議会主催の相互間研修を通じてお互いのホームの長所・短所を知りサービスの質の向上に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に御家族と一緒にホームに来て頂き本人の希望や要望を話し合い安心して生活出来る様にしております。職員との信頼関係を早く築けるよう情報の共有も行っていきます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に御家族と相談し困っている事や不安に思っている事を少しでも軽減出来る様に繰り返し電話や面会等を通じて耳を傾けながら信頼関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や御家族が必要としている支援の把握に努めています。ホーム見学、食事体験、引っ越し手伝い、保険証の住所変更手続き等のサービスを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩であるという事を意識し敬意を持ち過ごさせて頂いています。昔の職業や経験で得た知識も教わり共に行っています。本人が出来ない事は支援し支え合い生活をされています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出を行って頂く事で入居者様との時間を大切にさせて頂いています。家族に対しての不安がある場合は電話、手紙、写真等の協力を得、又、入浴のお手伝いも御家族の協力を得て行っている方もいます。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	古くからの友人の方とは手紙や電話、面会で交流を図られています。又、必要に応じて入居者さんの状況をお話し理解して頂けるように努めています。	利用者の知人や思い出の場所などを訪問希望の際は、職員が付き添って支援し、家族や知人が来訪の時は、気軽に過ごせるよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握しレクや食事の際、職員が間に入りコミュニケーションを図る事で孤立せず関わり合える様支援しています。日常生活の中でトラブルが生じた時には速やかな対応をし関係取り悪化を防いでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も近くに来られた際には来訪して下さる御家族もおられます。退居される時も新しく入居先を見つけられるまでフォローに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向の訴えが困難な場合でも話を聞いて気持ちを汲み取る努力をしています。本人や御家族の思いを確認し少しでも答える様努めています。	職員は、利用者との日常的な接触から、思いや意向を把握していますが、困難な時は無理をせず、様子を見たり話しかけながら支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活のリズムに合わせ今までの環境を変えずに過ごして頂ける様に生活歴をシートを活用し情報を頂きこれまでの暮らしの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員同士情報を共有し1日の過ごし方や心身状態、有する力を把握し入居者様に合った生活をして頂ける様努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、御家族の思いや意見・希望を伺ってプランの作成にあたりモニタリング時では職員と情報交換をしたり本人や御家族の意見を聞き次のプランに活かせる様に努めています。	ケアプランは、医療機関や家族の意見等も取り入れて丁寧に作成し、会議で職員の共有とし、モニタリングを行いながら、随時現状に即した見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・水分・入浴・排泄の状況、バイタル測定、生活の様子を記入しています。生活の変化に注意し情報を共有して次のプランに反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	住所変更や介護保険申請等行政での手続きが困難な御家族の代行を状況に応じて行う様に努めています。又、病院送迎や外出支援も行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署と連携し年2回の避難訓練や消火活動の練習、学生、ボランティア、保育園児、音楽療法士の来訪等に協力して頂きながら支援を行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、御家族の希望されたかかりつけ医の受診、往診を継続して受けられる様支援をしています。希望の無い方は提携病院を紹介し了解を得て安心した生活が送れる支援をしています。	ホームには、複数の医療機関から訪問診療がありますが、かかりつけ医への受診も自由で、職員が付き添い支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師がバイタル測定や健康管理をし、又、24時間いつでも連絡が取れる体制をとっています。協力病院の看護師とも状態の変化があった際には経過報告や相談を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病状の把握と確認を行う為管理者が面会をし医師、看護師、御家族と連携を取り早期退院にむけての準備をしています。情報は退院後の生活に役立つ様共有しています。職員も面会に行き安心出来る様努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には重度化した場合の指針を説明し同意を頂いています。状況に応じて入居者様、御家族、主治医と相談し今後の方向性を話し合い方針を共有し連携を取り密な関係を作っています。	重度化や終末期の指針を作成し、家族へ説明し、同意書を頂いています。利用者の状態に応じて、医療機関と連携しながら、家族と十分に話し合い、職員も方針を理解しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による心肺蘇生、応急処置の研修会を行っています。又、AEDを導入しホーム内でも全員が周知出来る様勉強会を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜を想定した避難訓練を行っています。又、運営推進会議を通じ消防、町内会長と連携し入居者様の避難場所の確保を行っています。災害指定避難場所も全職員が周知しています。	年2回の避難訓練を実施し、警備会社や系列ホームとの連携対策もあります。訓練時には、会議メンバーや近所の方々の参加もあるなど、地域との協力体制も築かれています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し個人に合った話し方をしプライバシーを損なわない様、シチュエーションを考え対応しています。	職員は、業務で利用者のプライバシー等を損なわないよう配慮し、介護記録等も適切に管理されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々コミュニケーションを図り思いや希望を引き出せる様にお話をしながら自己決定出来る様働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の暮らし方を把握し日々の行動からその時々の変化について職員同士が情報を共有し連携を取る事で全体の把握に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を利用したり季節に合った洋服や化粧を勧める事でその人らしい身だしなみが出来る様支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備をされたり「ここ拭くよ・食器洗うね」と手伝いもされます。食事中も職員が間に入り会話の橋渡しを行い交流の場になっています。	献立は、法人で作成ですが、誕生日等に利用者の希望を取り入れています。食事は職員と一緒に摂り、会話を交わしながら楽しく過ごしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を把握しバランスの良い食事を心掛け全量摂取を目標に声かけしています。水分摂取も好みに合わせ摂取しやすい工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけをし口腔ケアを実践しており困難な時は職員と一緒にこなしています。ブラッシング指導を行う事で歯肉の出血、腫脹の予防も行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを職員同士で情報を共有しパットの使用枚数の減少と汚染の回数を減らす事が出来る様、又、尿路感染予防も視野に入れ支援を行っています。	利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声かけなどの支援をしています。このため、パット使用減やトイレ外排泄減など、支援効果が表れています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	演歌体操が毎日の運動となっています。排便の確認を行い便秘がちな方には腹部マッサージ、冷水、牛乳、状況に応じて下剤の調整を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日、時間を決めておらず入居者様の希望時に入浴して頂いています。入浴が困難な方は複数の職員で連携を取ったり御家族の協力を得て入浴に繋がっています。	入浴は、週2回以上を目標として、日中の午前と午後を実施しています。入浴は、無理に行わず利用者の状態や意向に応じて、シャワー浴や清拭の対応もしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠出来る様日課活動に参加して頂いています。入床される前までは各々好きな時間を過ごされています。中にはソファで傾眠される方もいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルでいつでも確認出来る様にしてあります。変更等がある時は連絡ノートに記入し全職員が把握し服薬後の変化にも注意する様にしてあります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御家族の面会や演歌体操、音楽療法に参加し楽しんで頂いています。生活歴から得意な事や好きな事を確認し張り合いのある生活を支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望によって外出したりレク等で公園やレストランで外食を楽しまれています。玄関先での日なたぼっこや散歩を行われる事で道行く学生や犬の散歩をされる地域住民との交流が図られています。	気候の良い時期には、近所や公園への散歩、買い物に出かけ、庭や玄関先で外気浴、畑や花壇の育成を楽しんでいます。また、車両を利用して花見や外食に出かけています。	冬期間は、利用者の戸外へ出る機会が極めて少ないため、この期間の外出支援対策を他の施設と連携を図りながら研究し、実施することを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時には金銭の取り扱いについて説明を行い同意を得ています。買物をされる際に少額の金銭を持って頂き買物をして頂く事があります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望時に番号が押せない場合には職員がお手伝いし会話をしています。職員から御家族に連絡し電話や手紙の依頼をする事もあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにて過ごされている入居者様に対しテレビや音楽の音量に配慮しています。壁に四季を感じられる作品を展示し季節を感じられる様にしています。加湿空気清浄機等を設置し温度、湿度調整にも気を配っています。	ホーム内は、広い窓で内部全体が明るく、除菌加湿器やトイレ等の頻繁な除菌清掃、調湿壁構造など、健康と衛生面に配慮されています。共有スペースには、鉢植え、写真、手作り作品などが飾られ、温かみと親しみのある住空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファにて入居者様同士が楽しそうに会話しています。廊下にも一人掛けの椅子を置き一人で過ごされながらも皆の動きがわかる工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には以前から使い馴れたタンス、ベット、仏壇等を使用し配置も大きく変わらない様に配慮し居心地良く過ごせる空間作りをしています。	居室は十分な広さがあり、利用者はテレビ、調度品、仏壇など、希望の物を自由に持ち込んで、自分の居場所を作りながら、居心地良く過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の幅は車イスが交差できるように設計されており歩行器や車イスを自操される方にも配慮しています。建物内に目印を付け場所の認識に役立てて頂いています。		